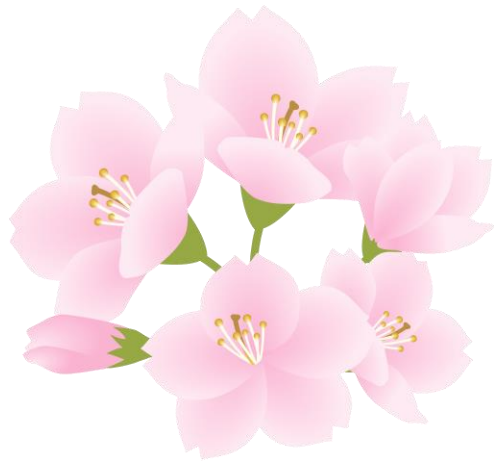


令和5年度 第3回 運営推進会議 桜木一ム西神

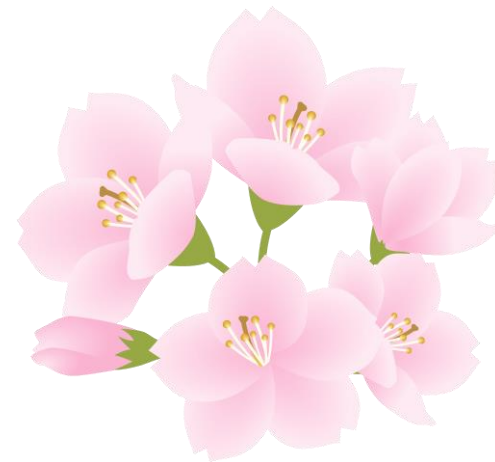
令和 5年 8月 17日 (木)





法人の理念

1. 公益的事業の積極的取り組み
2. 人権を擁護する
3. 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
4. 医療・教育・福祉の連携強化
5. 地域社会との共生



目次

1. あいさつ

2. 事業運営に係るご報告

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ① 稼働率 | ⑦ ひょうごケア・アシスタント応募状況 |
| ② 入居申し込み状況 | ⑧ 職員求人へのお願い |
| ③ ご入居者（ご利用者）概要 | ⑨ 事故・苦情の発生状況と詳細 |
| ④ 職員の動向 | ⑩ イベント活動内容報告 |
| ⑤ 新型コロナワクチン接種 | ⑪ ホームページの更新 |
| ⑥ 新型コロナウイルス感染者の状況 | |

3. 研修・委員会活動（従業員の資質向上）

4. その他（質疑応答）

5. 今後の予定



2. 事業所運営に係るご報告

稼働率

昨年度（目標98%）

事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
特養（個室ユニット型）	97.04%	94.92%	97.29%	94.07%	95.24%	94.33%	96.65%	96.08%	95.36%	93.31%	95.58%	97.86%	95.64%
地域密着型特養（多床室）	92.33%	94.35%	100%	99.84%	91.77%	93.67%	96.77%	91.67%	95.32%	100%	100%	95.48%	95.93%
櫻ホーム西神（合算）	96.17%	94.81%	97.84%	95.67%	94.61%	94.37%	97.19%	95.26%	95.41%	94.81%	96.46%	97.29%	95.82%

今年度（目標98%）

事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
特養（個室ユニット型）	96.25%	96.94%	97.13%	93.35%									
地域密着型特養（多床室）	92.17%	96.13%	100%	100%									
櫻ホーム西神（合算）	95.43%	96.77%	97.70%	94.68%									

98%達成できなかった原因

- ① 計画した訪問営業が出来ず待機者獲得ができなかった
- ② 退居があった際、入居までに時間がかかった
※7・8月で平均12日かかった。
- ③ 入院の関係で稼働率低下があった

98%達成するための対策

- ① 営業の計画を立て必ず実施する
- ② 申し込みをいただいた時点で面談スケジュールを立てタイムリーに入居調整する
- ③ 入院者が発生した際は、タイムリーに空床ショートステイの確保に努める

(入院者) 概要 (8月15日時点)

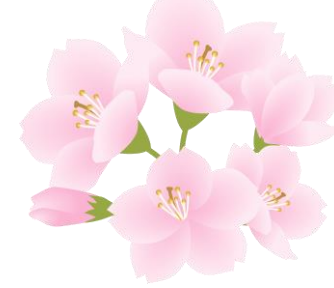
ユニット	病名	期間	日数
アジサイ 男性	胆のう・胆管炎	7月 1日～8月15日	4 5 日
モモ 男性	胆管炎	6月27日～8月15日	5 0 日
バラ 女性	心不全	6月20日～8月5日	4 5 日
ヒマワリ 男性	肺炎・心不全	7月28日～8月17日	2 1 日
ヒマワリ 男性	尿路感染・肺炎	7月28日～8月17日	2 1 日
ヒマワリ 女性	貧血	7月28日～	1 9 日
ウメ 男性	検査入院 ご逝去	5月31日～7月15日	4 6 日
ヒマワリ 女性	肺炎・尿路感染	8月3日～	1 2 日
バラ 女性	大腿骨頸部骨折	8月3日～	1 2 日
ハス 女性	大腿骨転子部骨折 硬膜下血腫	8月4日～	1 3 日
ダリア 女性	腸閉塞	8月10日～	6 日

2. 事業所運営に係るご報告

入居申し込み状況

	種別	人数	男性	女性
待機者（人）	ユニット	6名	2	4
	多床室	3名	2	1
	保 留	4名	理由：入院・急ぎではない	
平均介護度	3.6			
平均年齢（歳）	86.25			

※7月31日時点



職員の動向

6月退職者

パート職員 1名 (厨房職員 1名)

7月退職者

正規職員 2名 (介護職員 1名・看護職員 1名)

6月入職者

正規職員 1名 (介護職員 1名)

7月退入職者

なし



⑤新型コロナウイルスワクチン接種



- 日程：7月24日、28日、8月7日の計3回
- 種類：ファイザー社製のオミクロン株対応2価ワクチン

※7月31日2階ご入居者接種予定していたが、7月24日感染確認されたご入居者の陰性確認できなかつたため、8月7日変更となる。

実施日	ご入居者数	職員数	合計数
7月24日	24名	3名	27名
7月28日	16名	1名	17名
8月7日	27名	2名	29名



⑥ 当施設での新型コロナウイルス感染経緯

7月24日にご入居者1名の新型コロナウイルスの感染が確認されました。
診療所医師・医務・介護職員等の多職種協力し、1名の感染のみで抑えることができた。

ア ご入居者経緯

月日	概要
7月24日	13:50 【体温】 38.1℃ 【血圧（高）】 122mmHg 【血圧（低）】 74mmHg 【脈拍】 87回/分 【SPO2】 97.0% 入浴前より歩行にふらつきあり表情も乏しい。入浴後も水分補給勧めるが活気なく鼻汁ありバイタル測定する。体調尋ねるが頷かれる程度。居室に戻って休んでいただく。 14:15 コロナ抗原検査陽性 居室対応開始。

※7月25・26日は、発熱・歩行フラつきなどがみられていたが、27日より解熱され状態が安定してきた。

国の指針では、療養期間5日経過（解熱から24時間経過）すれば、療養期間終了であるが、診療所医師と協議を行い、陰性確認できるまでは、居室隔離を行った。8月2日抗原検査陽性、8月4日抗原検査陰性確認し居室隔離解除となった。

⑥ 当施設での新型コロナウイルス感染経緯

7月10日職員1名の感染が確認され、計4名（デイサービス除く）の感染者が確認され、7月29日をもって職員感染者0名となった。

イ 施設職員感染状況

	部門	発症日	療養期間終了 予定日	復帰日
①	事務所職員	R5.7.10	R5.7.15	R5.7.23
②	事務所職員	R5.7.15	R5.7.20	R5.7.21
③	介護職員	R5.7.18	R5.7.23	R5.7.26
④	介護職員	R5.7.24	R5.7.27	R5.7.29

※8月4日以降に関しては、療養期間（5日間）終了した職員は、療養期間含む計10日間は、N95マスクを着用し業務を行った。

⑥ デイサービスでの新型コロナウイルス感染経緯

7月18日にご利用者1名の感染が確認された。その後、計3名の感染確認されたが、施設長・診療所医師・管理者・医務等の多職種と協議・連携を行い8月6日をもって収束できた。

ウ ご入居者経緯

月日	概要
7月18日	男性ご利用者がデイサービスご利用中に嘔吐され体調不良を訴えたため、ご家族に連絡し、受診依頼する。 ご家族と一緒に7月18日医療機関に受診した結果、陽性と判明する。
7月20日	男性ご利用者を自宅に送迎し自宅の階段を上がろうと支援したが、急に歩行が不安定になり、熱発を確認する。ご家族と一緒に7月20日医療機関に受診した結果、陽性と判明する。
7月22日	女性ご利用者の自宅にお迎えに伺うと、ご家族より体調不良のため、休み受診するとお話があった。ご家族と一緒に7月22日受診した結果陽性と判明する。

⑥ デイサービスでの新型コロナウイルス感染経緯

7月19日職員1名の感染が確認され、計2名（施設職員除く）の感染者が確認され、8月6日をもって職員感染者0名となった。

エ 職員経緯

	部門	発症日	療養期間終了予定日	復帰日
①	デイサービス職員	R5.7.19	R5.7.24	R5.7.26
②	デイサービス職員	R5.7.31	R5.8.5	R5.8.1

※8月4日以降に関しては、療養期間（5日間）終了した職員は、療養期間含む計10日間は、N95マスクを着用し業務を行った。

ケア・アシスタント採用状況

1 ケア・アシスタントとは

ケア・アシスタントとは、地域住民の皆様が、介護施設などにおいて介護の周辺業務（配膳、掃除、洗濯、リネン交換など）に勤務し、介護業務をサポートしていただくものです。このケア・アシスタントは、①短時間（1日3時間、週3回の勤務）で介護現場で働くことができる、②介護の仕事を通して地域へ貢献できる、③ご本人の生きがいづくりや健康づくりのほか、職場復帰に向けたステップアップにもつながります。

まずは、特別養護老人ホーム「櫻ホーム西神」で3か月間「ケア・アシスタント」として働いてみませんか。 3か月間の期間終了後、正式に「当施設で働きたい。」とのご希望があれば、引き続き勤務していただくことも可能です。

2 勤務時間・任用期間

(1) 勤務時間

週3日×3時間×3か月

(2) 任用期間

① 令和5年8月1日(火)～10月31日(火)

② 令和5年9月1日(金)～11月30日(木)

③ 令和5年10月1日(日)～12月31日(日)

※ ①、②、③のいずれかを選択してください。

※ 勤務時間及び任用期間は希望により変更可能です。



3 募集人員

10人

4 応募期間

令和5年7月1日(土)～9月20日(水)



5 採用状況（8月17日現在）

	配属先 (ユニット名)	住所	任用期間	勤務曜日	勤務時間	初出勤
①	バラ・アジサイ	月が丘	8月～10月	火・土・日	7時30分～10時30分	8 / 1
②	ハス・ヒマワリ	桜が丘中町	8月～10月	火・水・土	7時30分～10時30分	8 / 1
③	ウメ・モモ	押部谷町福住	8月～10月	月・木・金	7時30分～10時30分	8 / 3
④	サクラ	桜が丘東町	8月～10月	木・日	7時30分～11時30分	8 / 3
⑤	ダリア・サザンカ	桜が丘中町	8月～10月	木・日	8時30分～12時30分	8 / 3
⑥						

※ フェニックス月が丘ケアセンターについては、3名のケア・アシスタントを採用予定と聞いています（8月1名、9月1名、10月1名）。

6 業務執行内容

介護業務の周辺業務が対象となることから、7時30分～10時30分の3時間の場合のケア・アシスタントの作業内容例としては、次のような業務です。

ご入居者の生活様式		ケア・アシスタントの作業内容 (2ユニットに1人配置)	
7時00分	ご入居者起床		
7時30分	ご入居者リビングへ	7時30分	廊下・食堂掃除、リネン交換、
7時40分頃	(朝食のユニット運搬)	～8時00分	トイレ掃除
8時00分	(朝食準備)	8時00分 ～8時30分	朝食盛り付け、配膳
8時30分 ～9時30分	朝食	8時30分 ～9時30分	居室掃除、リネン交換、下膳、食器 洗い物
9時30分～	朝食後の団欒	9時30分 ～10時30分	リネン交換、トイレ掃除、洗濯

櫻ホーム西神の求人について（お願い）

① 現在、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神では、別添資料のとおり、職員（スタッフ）の募集を行っています。 正規看護職員や正規介護職員の募集のほか、櫻ホーム西神では、働く人の一人ひとりの生活に合わせて、いろいろな働き方が出来るよう、様々な仕事を募集しています。仕事はしたいけれど「もう高齢だから・・・」「短時間しか働けないから・・・」と諦めている方々にも、その人に合ったお仕事を提案できます。

② このため、櫻ホーム西神では、8月3日(木)から1週間かけて、櫻ホーム西神の周辺地域の皆様に対し、「求人チラシ」の職員によるポスティング(個別配布)及び8月6日(日)に神戸新聞を中心とした新聞折り込みを行ったことろです。引き続き、8月下旬に同様にポスティング及新聞折り込みを予定しています。

③ つきましては、櫻ホーム西神に関する求人に対する周知など、格別なご配意をお願いいたします。

あなたの力が地域を支えます。今こそ介護でしょ！

特別養護老人ホーム 櫻ホーム西神

スタッフ募集

特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)は、公益法人である社会福祉法人や地方公共団体でしか運営できない「公的な施設」です。

勤務地 神戸市西区月が丘1丁目41-12(神戸電鉄粟生線粟駒徒歩5分:駐車場完備)



正職員 看護職員(正・准)

248,000円~290,000円

※准看護士は、21万5千円~24万5千円

正職員 介護職員(介護福祉士)

256,000円~304,000円

※標準勤務(12:45~22:10)、深夜勤務(22:00~7:25)の各4回を含む。

パート 入浴介助専門職員 (未経験者歓迎)

1,050円~1,300円

※勤務時間:日中の4時間程度
勤務日・勤務時間は相談の上決定

パート 看護職員(正・准)

1,800円(正看護師)、1,500円(准看護師)

※勤務日・勤務時間は相談の上決定

パート 介護職員 (未経験者歓迎)

1,050円~1,400円

※勤務日・勤務時間は相談の上決定

パート 厨房職員 (未経験者歓迎)

960円~1,100円

※勤務日・勤務時間は相談の上決定

共通項目

正職員・パート ◎各種保険完備、◎育児・介護休暇あり

正職員 ◎昇給・賞与あり(年3回計3.5か月分)、◎退職金制度あり、◎定年60歳【再雇用制度あり】、◎年間休日120日
◎通勤手当上限40,000円、住宅手当上限30,000円(借家の場合)、家族手当【規程あり】、◎慶弔休暇【規程あり】

パート ◎通勤手当上限10,000円(週1日~2日勤務)、12,000円(週3日~4日勤務)、実額支給(週5日以上)【規程あり】

櫻ホーム西神の
特徴

- 令和2年4月に開設した新しい特別養護老人ホームです。
- 10代から60代の幅広い職員が活躍しています。
- 種々の障害予防のため、浴室・浴室・炊事間などにケアリフトを設置するなど、積極的にノーリフトケアに取り組んでいます。
- 新卒・未経験・ブランクのある方には、研修制度があります。

施設見学もいつでも受け付けています。まずは、お気軽に電話またはメールにてお問い合わせください。

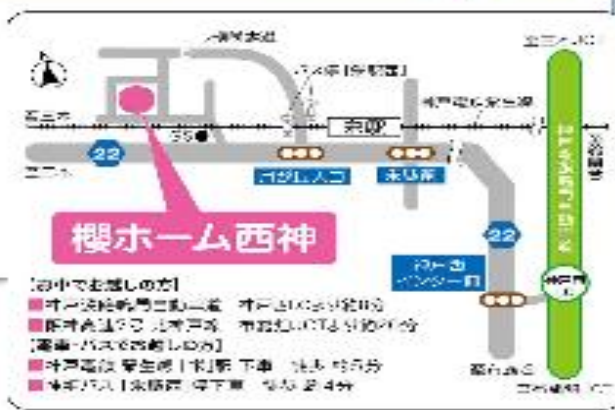
お問い合わせ先

特別養護老人ホーム 櫻ホーム西神 ☎078-995-7145

受付時間
(担当:工場、資料)



〒651-2217 神戸市西区月が丘1丁目41-12(神戸電鉄粟生線粟駒徒歩5分) FAX:(078)995-7146 E:sakurahome0401@outlook.com WEB:www.sakurahome.com

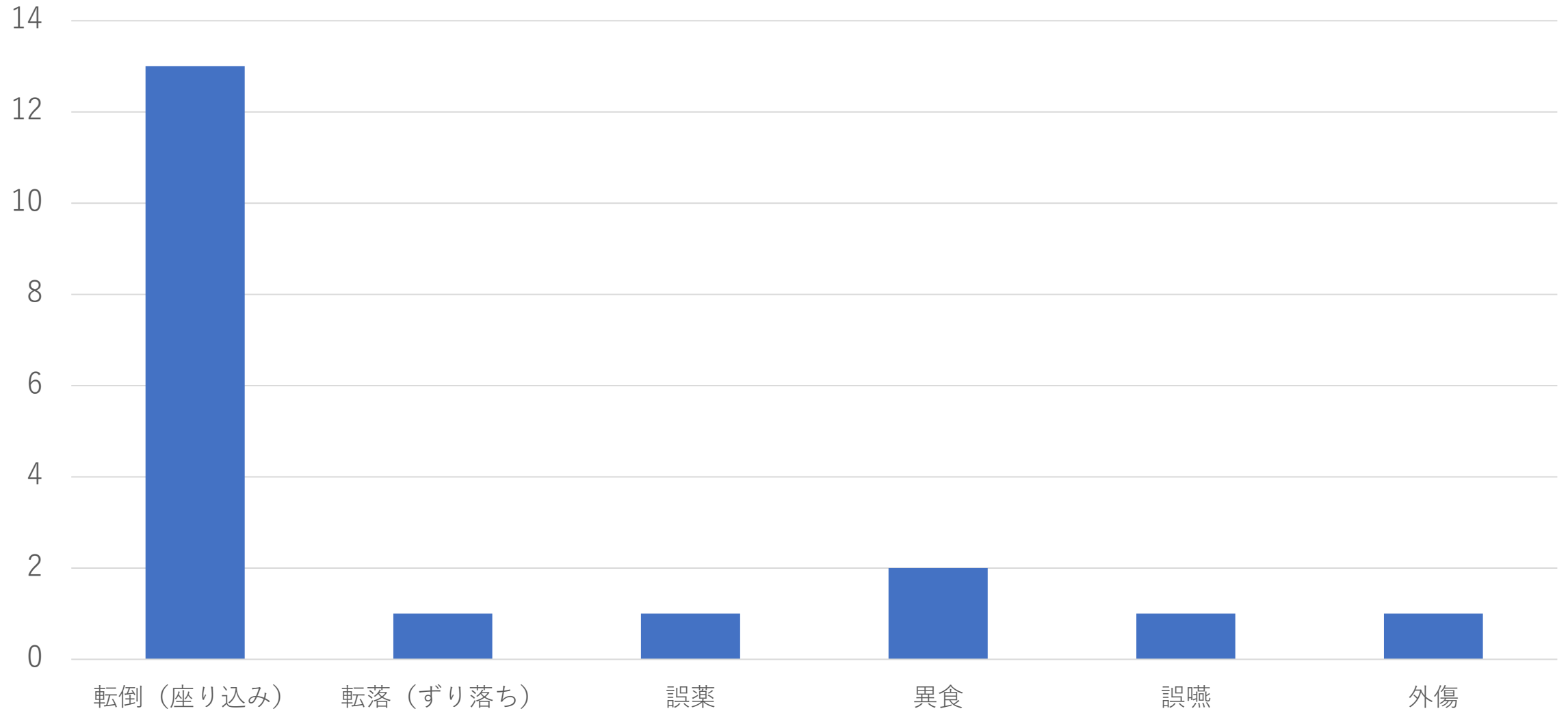


※中でお越しの際は

- 神戸電鉄粟生線粟駒駅 徒歩5分(徒歩)
- 神戸電鉄粟生線 粟駒駅 徒歩5分(徒歩)
- 神戸電鉄粟生線 粟駒駅 徒歩5分(徒歩)
- 神戸電鉄粟生線 粟駒駅 徒歩5分(徒歩)
- 神戸電鉄粟生線 粟駒駅 徒歩5分(徒歩)

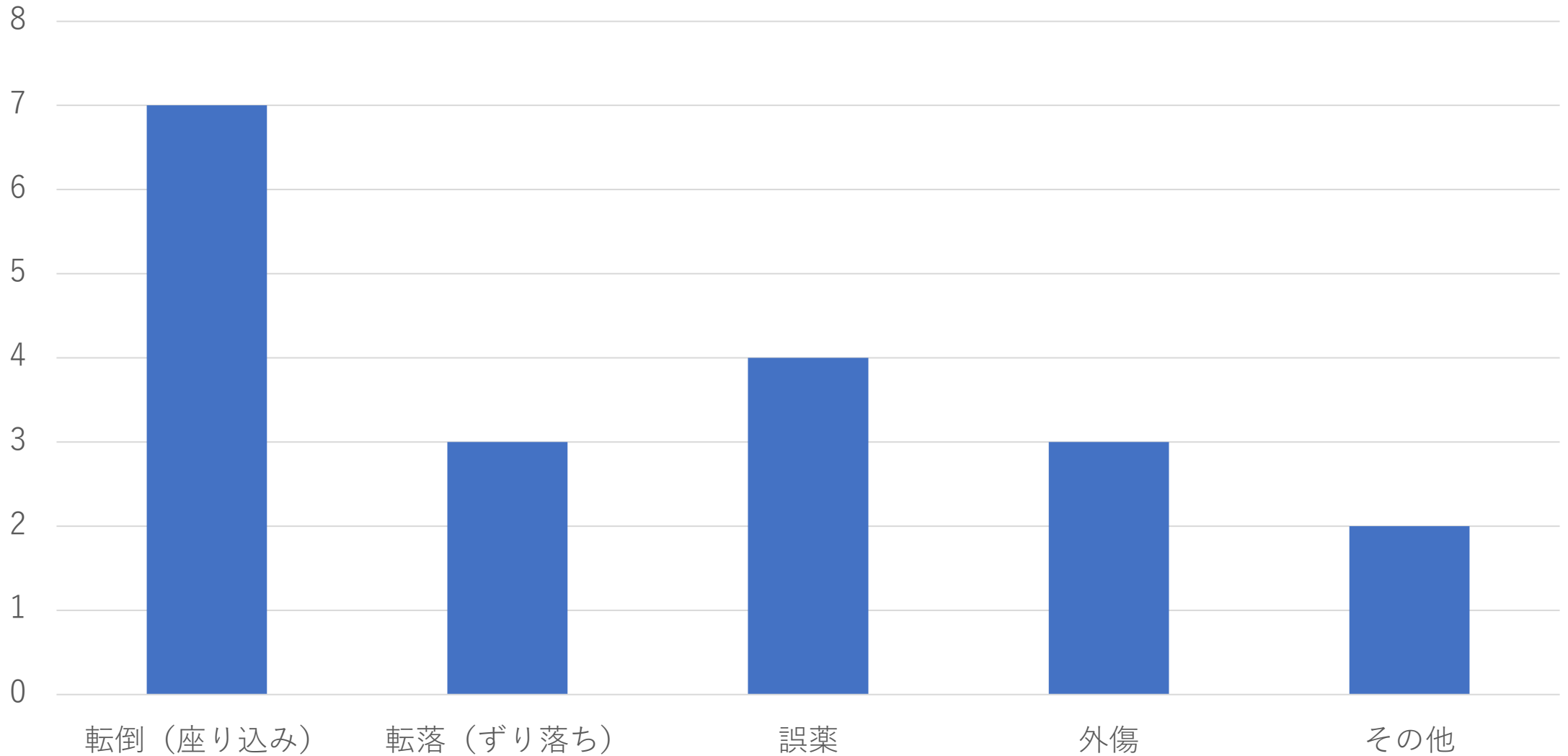
6月 事故の割合

総件数19件

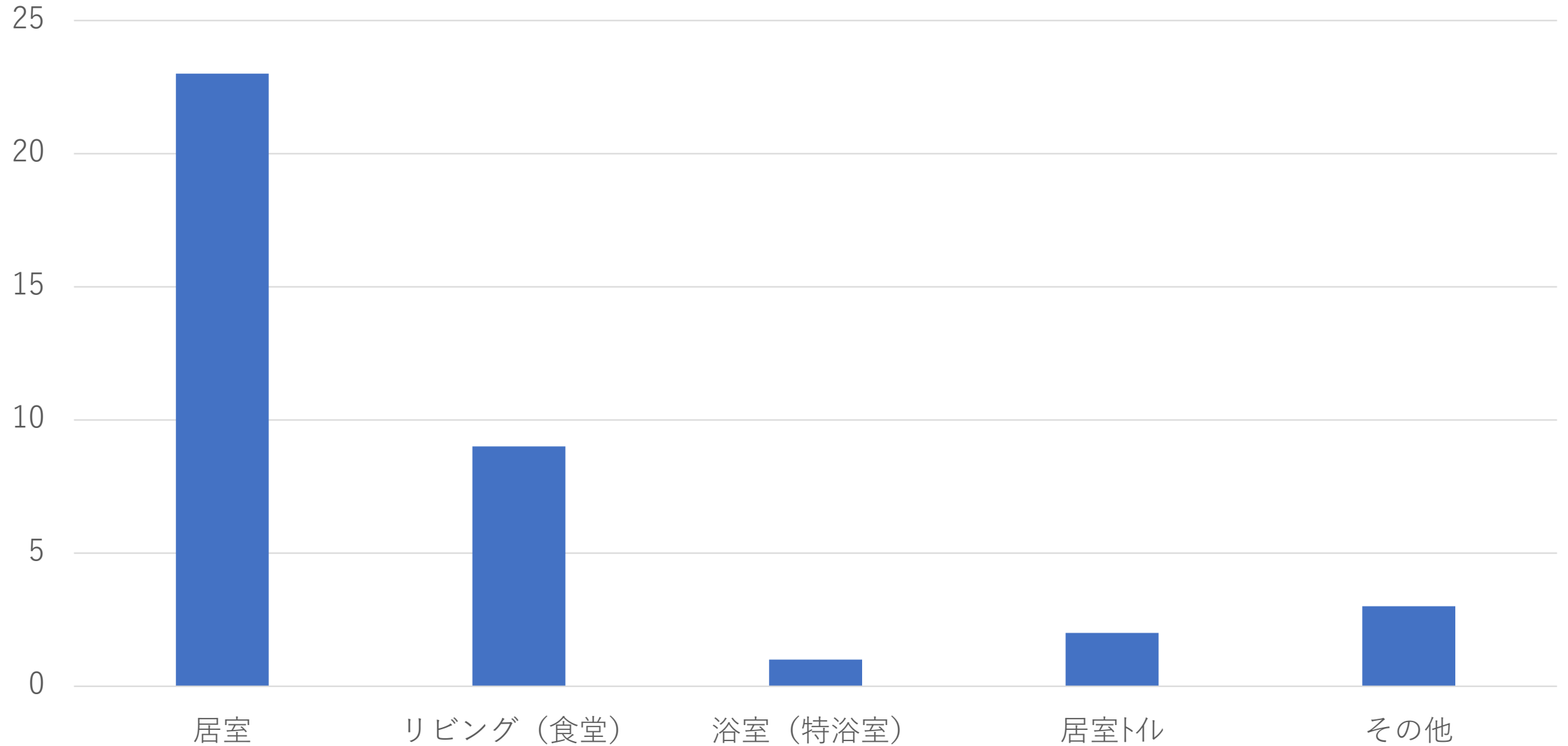


7月 事故の割合

総件数19件



6.7月事故の場所



受診した事故内容

サザンカ K.K 様 7月23日 00:35発生 右手首骨折

発生状況：トイレと洗面台の間の床に長座位で座り込んでいるのを発見する。職員を見ると「良かった。トイレ行きたいねん」と言われる。靴はかかとをふんだ状態で履かれていたため両方ともぬげていた。u字歩行器は窓がわに向いた状態で高い箆笥の前にあった。何故下に座っているか問うが、本人もわからない様子。

事故原因：本人要因

靴のかかとを踏んだ状態で歩きバランスをくずした。

最近には特に下肢筋力の低下が見られ、歩行状態が不安定な時がある。また認知能力の低下により、日常でも歩行器を忘れたり居室内では歩行器を使われなかったりしていた。歩行器をベッドサイドに置いておいてもご自分で離れたところに置きなおされている。

職員要因

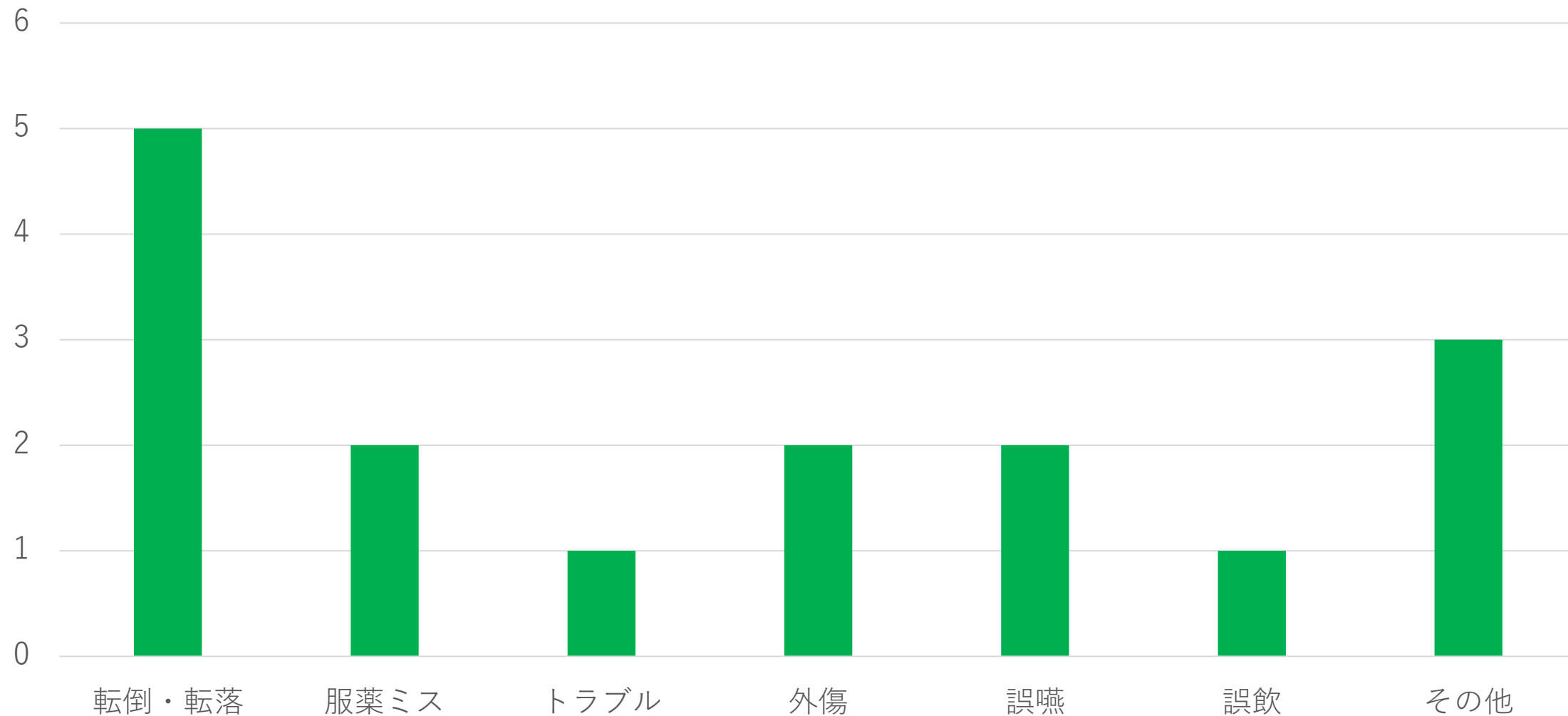
隣ユニットの方のナースコール対応や排泄介助などに行っており物音など聞こえなかった。

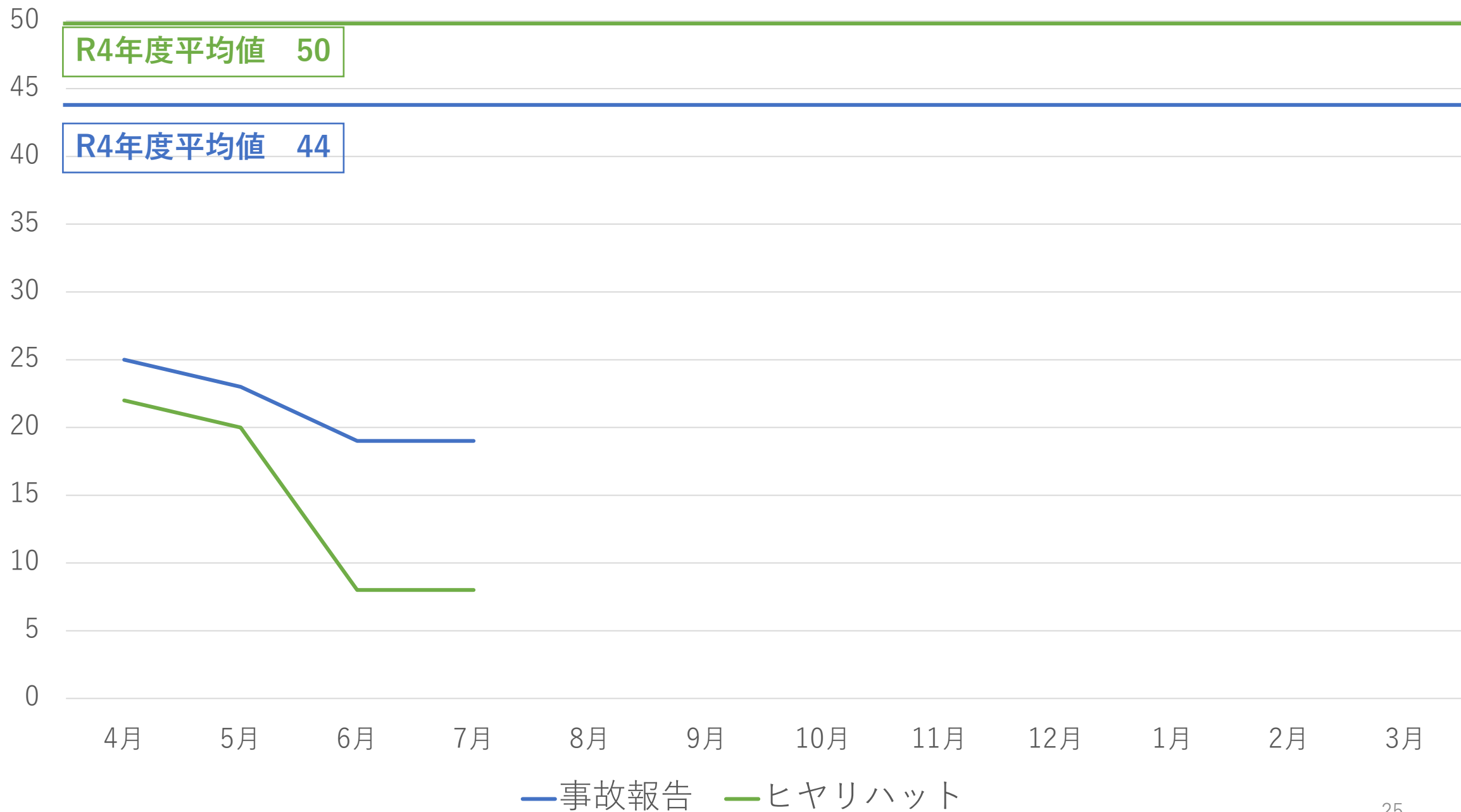
再発防止策：歩行状態の評価を理学療法士に依頼する。

下肢筋力の低下や食事があまり進まないこと、歩行器を忘れてしまうことがある、居室内では歩行器をベッドサイドに置いていてもご自分で離れたところに置かれることなどの現状を家族様にも伝え情報を共有する。

6.7月ヒヤリハット

総件数 16件





職員研修の実施状況(6月～8月)



- 日時: 6月30日、7月31日、8月5日
- 場所: 櫻ホーム西神4階多目的室など

日時	研修名
6月30日	接遇研修
6月30日	介護倫理・法令遵守研修
7月31日	感染症研修（食中毒・ガウンテクニック）
7月31日	事故リスクマネジメント研修 （過誤事故・介護事故）
8月5日	精神科医による認知症研修



※7月31日の研修については、新型コロナウイルス感染防止を考え各自資料を確認しての研修とした。



蛍鑑賞ツアー

- 日時: 6月21日、6月27日の計2日間
- 場所: 三木市伽耶院
- 参加人数: 計14名





沖縄音楽レクリエーション



- 日時:6月30日15時15分~
- 場所:4階 多目的室
- 団体名:海風



月が丘 夏祭り

7月29日(土) 月が丘南公園で夏祭りが開催されました。
櫻ホーム西神の職員も準備等で参加させていただきました。



4. その他

・介護保険外サービス費用について

食費 : 朝食 (410円) 、昼食 (600円) 、夕食 (640円) ※おやつ代別途50円

<理美容>

事業者名 : 訪問理美容 BLOOM

カット費用 : 2,200円 (税込)

実施日 : 第2木曜日 (毎月)

事業所名 : 訪問理美容 ヤング

カット費用 : 2,200円 (税込み)

実施日 : 第3金曜日 (毎月)

櫻ホーム西神のショートステイの概要

1 ショートステイとは

ショートステイとは、高齢者の日常生活において介護を必要とするにもかかわらず、ご家族の都合（例えば病気、冠婚葬祭、出張など）で一時的に介護が困難な場合、またはご家族の精神的・身体的な負担の軽減などを図るために、短期間入居して日常生活全般の介護を受けることができるサービスです。**当施設では、空床利用型のご利用となります。**

※ 空床利用型とは、特別養護老人ホームに入居している方が一時帰宅や入院などで居室が空いた際にショートステイ枠として利用出来るシステムです。

2 ショートステイ空室情報

ショートステイの空き情報については、お気軽に生活相談員までお問い合わせください。

TEL：078-995-7145



3 利用料金

例えば、要介護2（負担割合1割）の方で、ユニット（個室）でお食事を3食召し上げられる場合、1日約5,000円です（令和5年8月17日現在）。詳細は、生活相談員までお問い合わせください。

* 上記以外に嗜好品やその他、別途費用がかかる場合があります。

* 市区町村への申請により、介護保険負担限度額の認定を受けられた方は、所得に応じて利用者負担の軽減措置があります。

櫻ホーム西神ショートステイ利用料(空床型)

(単位：円)

利用負担段階	要介護度	負担額	介護保険負担限度額		おやつ	合計金額
			居住費	食費		
		1日	日額	日額		
第1段階 住民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給されている方など	要介護1	1,170	300	300	50	1,820
	要介護2	1,251				1,901
	要介護3	1,338				1,988
	要介護4	1,420				2,070
	要介護5	1,497				2,147
第2段階 住民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方	要介護1	1,170	600	390	50	2,210
	要介護2	1,251				2,291
	要介護3	1,338				2,378
	要介護4	1,420				2,460
	要介護5	1,497				2,537

利用負担段階	要介護度	負担額 1日	介護保険負担限度額		おやつ	合計金額
			居住費	食費		
			日額	日額		
第3段階① 住民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額が80万～120万円以下の方	要介護1	1,170	1,000	650	50	2,870
	要介護2	1,251				2,951
	要介護3	1,338				3,038
	要介護4	1,420				3,120
	要介護5	1,497				3,197
第3段階② 住民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額が120万円超の方	要介護1	1,170	1,300	1,360	50	3,880
	要介護2	1,251				3,961
	要介護3	1,338				4,048
	要介護4	1,420				4,130
	要介護5	1,497				4,207
第4段階 世帯に住民税課税者がおられる方	要介護1	1,170	2,025	1,650	50	4,895
	要介護2	1,251				4,976
	要介護3	1,338				5,063
	要介護4	1,420				5,145
	要介護5	1,497				5,222

4 ショートステイ（短期入所生活介護）への質問

① ショートステイ（短期入所生活介護）とはなんですか？

ご家族で介護をすることが一時的に困難になった場合に、食事・入浴・排せつなどのサービスを提供させていただきます。また、ご家族の介護負担軽減、冠婚葬祭や旅行などでもご利用していただけます。

② 空床利用型ショートステイ（短期入所生活介護）とはどのような形態ですか？

空床利用型ショートステイとは、特別養護老人ホームに入居している方が一時帰宅や入院などで居室が空いた際にショートステイ枠として利用出来るシステムです。

なお、当施設では、平均して3・4人程度の一時帰宅や入院などがありますので、通常、3つの居室をショートステイとして利用することが可能です。

③ どのような人が利用できますか？

要支援1および要支援2、または要介護度1から要介護度5までの方が利用可能です。

ただし、利用可能地域がありますので、事前に生活相談員にご確認下さい。
TEL : [078-995-7145](tel:078-995-7145)

④ どのようにすればショートステイを利用できますか？

ご担当のケアマネージャー（介護支援専門員）からお申し込みをいただいています。利用をご希望の方は、まずは、担当のケアマネージャーにご相談ください。

⑤ 送迎はしてもらえますか？

原則として、ご自宅までお伺いします。



⑥ 利用料金はいくらぐらいかかりますか？

要介護度や利用される方の収入状況により金額が異なります。
例えば、要介護2（負担割合1割）の方が、2泊3日（ユニット（個室））
でお食事を3食召し上がった場合、1日約5,000円（令和5年6月1日
現在）×3日＝約15,000円となります。詳しくは、生活相談員までお問い
合わせください。TEL：[078-995-7145](tel:078-995-7145)

⑦ 利用の際、どんなものを持っていけばいいですか？

衣類、洗面用具、上履き、タオル等の日常生活に必要なものをご用意
ください。詳しくは生活相談員にお尋ねください。TEL：[078-995-7145](tel:078-995-7145)

⑧ 認知症があっても利用できますか？

認知症による個性的な行動（暴力行為など）の状況によって、集団での生活に支障があると判断した場合、利用中であっても利用を中止する場合があります。心配な事柄は、事前にご相談いただくことで、対応可能な場合もありますので、詳細な情報を提供していただけますようお願いいたします。また、ご家庭では見られなかったような状況が、ショートステイ利用という特別な環境下で発現する場合があります。このような場合は、ご相談させていただきます。

⑨ 医療ケアが必要ですが、ショートステイを利用することはできますか？

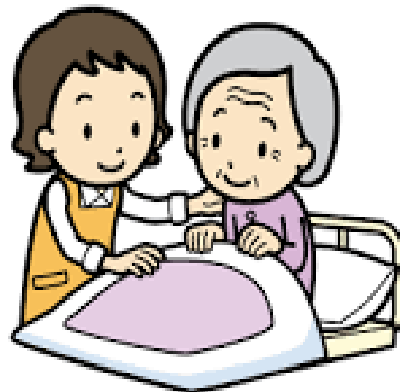
対応可能なケースと困難なケースがあり、場合によっては利用をお断りする場合がありますのでご了承ください。詳しくは、生活相談員までご相談ください。

⑩ ショートステイ利用中に病院受診できますか？

ご家族で対応していただくこととなります。受診される場合、事前にご連絡をしていただき、外出として受診することになります。

■ 櫻ホーム西神ショートステイ事業所ホームページ

<https://seishin.sakuradanifukushikai.com/nursinghome/shortstay/>



WEBサイト

令和5年度 第3回
運営推進会議
デイサービスセンターさくらさく

令和5年8月17日（木）

2. 事業所運営に係るご報告

利用状況

登録者数（人）	24名（男性12名 女性12名）
平均介護度	2.1
平均年齢（歳）	82歳

ご利用者概要

1) 地区別実利用者人員状況

地区名	男	女	計
月が丘	0	1	1
美穂が丘	2	1	3
桜が丘	3	3	6
秋葉台	0	1	1
栄	1	2	3
北山台	1	1	2
富士見ヶ丘	1	1	2
狩場台	2	0	2
学園東	1	1	2
竹の台	0	1	1
井吹台	1	0	1
計	12	12	24

2) 回数別利用人員

	週1回	週2回	週3回	週4回	週5回	週6回	計
認知症	5	7	7	4	0	0	23
認知症(予防)	1	0	0	0	0	0	1

3) 要介護度別利用者状況

	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5	変更申請中	計
認知症	1	0	9	6	5	2	1	0	24

事故の発生・苦情状況と詳細

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事故	2	2	2	1								
苦情	0	0	0	0								
ヒヤリハット	0	2	1	0								
合計	2	4	3	1								

6月 事故2件

①異食

【状況】フロアで何かを食べているように口を動かしている利用者がおられ確認すると絆創膏を嚙んでおられた。

【原因】ご自宅で血糖値を測ったあとに小指に貼ってあった絆創膏を食べ物と思って口に入れてしまった。

【対応策】止血後は絆創膏を外していただく。

②服薬ミス

【状況】薬を持参していないと思い込み服薬していなかったが、後から発見した。

【原因】薬を入れてある連絡帳が無かったため持ってきていないと思っていた。

【対応策】持参物をしっかりと確認する。

7月 事故1件

①表皮剥離

【状況】リフトを使用した入浴介助時に麻痺側左手の三角巾に血を発見する。表皮が剥離していた。

【原因】リフトのストラップが三角巾越しに擦れたと思われる。

【対応策】リフト使用時に正確なポジションであるか確認する。過度な負荷がかからないように注意する。

デイの様子



認知症カフェの開催

6月16日 歌って脳を活性化

7月21日 脳トレ+レクリエーション

介護の相談やフレイル予防体操、体組成計
焙煎コーヒーの提供



桜ホーム西神・デイサービスセンターさくらさく



さくらCafé 事前申し込み

日時 令和4年8月18日(金) 13:30~15:00

場所 桜ホーム西神 4階 多目的室

対象 介護に関心がある方・介護の悩みをお持ちの方など、
どなたでもご自由に参加出来ます。

コロナウイルス感染症対策を実施します。

職員たちと美味しいコーヒーを飲みながら、お話をしてみませんか？
皆様のお越しをお待ちしています。

今後の予定

毎月第3金曜日開催予定です。

次回：9月15日(金) 13:30~15:00

(※日時等は変更する可能性があります。)

【お申込】特別養護老人ホーム桜ホーム西神
神戸市西区月が丘1丁目41番12号(神戸電鉄栄駅 徒歩約7分)
TEL: 078-995-7145 Fax: 078-995-7146 (FAX) 担当:おさだ

3. その他

・介護保険外サービス費用について

食費 : 昼食 (650円) ※おやつ代50円込み

夕食 (640円) ※希望者のみ

<理美容>

事業者名 : 訪問理美容 BLOOM

カット費用 : 2,200円 (税込み)

実施日 : 第2木曜日 (毎月)

事業所名 : 訪問理美容 ヤング

カット費用 : 2,200円 (税込み)

実施日 : 第3金曜日 (毎月)

4. 今後の開催予定（運営推進会議）

場所: 桜木一ム西神 多目的室 時間: 10:00~11:00		
令和5年	4月	20日
	6月	15日
	8月	17日
	10月	19日
	12月	21日
	2月	15日